

UNIVAS における大学生パラアスリートのための

奨学金制度の設置の可能性

スポーツマネジメントゼミナール 1316052 長谷部 怜

1. 研究動機・研究目的

2020年に東京で2度目の夏季オリンピック・パラリンピック大会が開催される。1964年の1度目の東京オリンピックと最も違う点は、オリンピックとパラリンピックが同時に開催されることである。そのため、昨今では東京2020オリンピック・パラリンピックに向けて、パラリンピックないしはパラスポーツの知名度を上げようとする動きが多く見られる。

それと同時に、2018年には日本の大学スポーツに係る大学横断的かつ競技横断的統括組織である日本版NCAA(仮称)の設立の検討をスポーツ庁が発表した(スポーツ庁,2018)。そして翌年の2019年には大学スポーツ協会(通称UNIVAS)の設立が発表された。

一見すると関係がありそうな上記2つには、残念ながら相互関係が存在していない。なぜなら、現在大学はパラスポーツを部活としては行なってはいないためである。また、パラスポーツの加盟競技団体も入会していない。そのため、大学生パラアスリートはUNIVASを利用することができないのが現状である。

以上の点に疑問を持ち、現在の大学生パラアスリートを取り巻く環境にはどのような制度が存在し、何が課題なのか。また大学生パラアスリートにとってより良い環境とは何か、あるいはより良い環境を作るにはどうしたら良いのかと考えたのが本研究に着手したきっかけである。

本研究の目的は、まず以下の4点について明らかにすることであった。

1. 障がいのある人も行えるスポーツとして、障がい者スポーツという呼び方とパラスポーツという呼び方がある。この2つについて、歴史を踏まえ、相違点を明らかにすること。
2. パラスポーツの祭典であるパラリンピックについて、歴史と変遷を調査し、特徴を明らかにすること。
3. UNIVASとNCAAの双方の設立の歴史と取り組みについて明らかにすること。
4. パラアスリートへの奨学金とサポート事例について明らかにすること。

最終的には、UNIVASにおいて大学生パラアスリートのための奨学金制度の設置の可能性を明らかにすることであった。

2. 研究方法

本研究の調査対象は、障がい者スポーツやパラスポーツ、UNIVAS、NCAAに関する論文や書籍・記事・公式ホームページであった。また、パラアスリートに対する奨学金と支援事業、パラアスリートの年間費用を観点とした論文や書籍・記事・公式ホームページも研究対象とした。

本研究の調査は2019年3月30日から11月26日までの8ヶ月間であった。

本研究の調査内容は、インターネット上で、障がい者スポーツやパラスポーツ、UNIVAS、

NCAA の歴史や特徴を明らかにし、パラアスリートに対する奨学金と支援事業、パラアスリートの年間費用をキーワードとして検索し、ヒットした公式ホームページや記事から情報を収集した。

3. 主な結果と考察

1つ目に、障がい者スポーツとパラスポーツでは、それぞれの指すもの自体に相違点は認められなかった。しかし、それぞれが持つ役割が異なっていた。障がい者スポーツという呼称では、障がいを持つ人のみが行うようなスポーツを指すが、パラスポーツは、健常者も障がいを持つ人も同じように楽しめるスポーツを指すように変わってきていると考えられる。

2つ目に、パラリンピックの競技におけるクラス分けはますます厳格化している。今後パラスポーツが普及すれば、今まであまり話題となっていなかったクラス分けについての協議、議論が出現する可能性があると考えられる。

3つ目に、UNIVAS と NCAA の設立の経緯を比較すると、UNIVAS はスポーツ庁という政府主導で、大学スポーツの収支拡大がきっかけであることに対し、NCAA は3大学が主導でアメリカンフットボールでの死亡者増加防止を図ろうとしたことがきっかけであるため、主体が異なる。このことが、競技団体が加盟しているかどうかという UNIVAS と NCAA の最大の相違点に繋がっているように考えられる。

4つ目に、パラリンピック日本選手団代表選手の1年間の競技費用は約147万円であるので、日本パラリンピアンズ協会のネクストパラアスリートスカラシップの年間50万円の給付では充分ではないと考えられる。また、冬季は競技費用が年間約250万円であるため、パラリンピック日本選手団代表選手として上記の制度を利用した場合、約200万円の自己負担を強いられることになる。それに比べ日本財団の制度は年間500万円程度給付されるため、日本体育大学の年間の学費約130万円(日本体育大学, 2019)を考慮しても十分な金額であると考えられる。

4. 結論

本研究の目的である、UNIVAS において大学生パラアスリートのための奨学金制度を設置については、現段階では、その実現は非常に困難であると考えられた。

将来的に上記を可能にするには、まず、UNIVAS が冬季パラリンピック日本選手団代表選手となる可能性がある大学生パラアスリートに対して、1人当たり年間の競技費用約250万円と私立大学の年間の学費約130万(文部科学省, 2019)の合計380万円以上の給付型奨学金を用意できる財務状況になる必要があると考えられる。その上で、どこの大学がどんなパラスポーツをサポートできる環境下にあるか明らかにする必要がある。最低でもこの2つのが達成されるまでは、大学生パラアスリートのための奨学金制度の設置は難しいと考えられる。

5. 卒業論文の執筆を終えて

本研究に、ご指導頂きました指導教員の小笠原悦子教授に厚く御礼申し上げます。